新型インフルエンザ等対策本部の開催方針について

新型インフルエンザ等対策本部については、下記の開催方針に基づき開催することとする。

記

1 開催日等

- (1) 今後の本部会議については、<u>毎週火曜日9時から定期的に開催する。</u> ただし、庁議開催日と同日の場合は、庁議終了後に開催する。
- (2) 石巻圏域で新型コロナウイルス感染症患者が発生した場合は、随時開催する。
- (3) 石巻圏域外で新型コロナウイルス感染症患者が発生した場合は、原則として開催しないが、石巻市民に濃厚接触の疑いがある場合等は、随時開催する。

2 開催場所

原則として庁議室とする。ただし、別会場にて開催する場合は、別途通知するものとする。

新型インフルエンザ等対策本部日程表

区分	新型インフルエンザ等対策本部	
第1回	令和2年4月8日(水)	庁議室
		16:00
第2回	令和2年4月14日(火)	_
		庁議終了後
第3回	令和2年4月21日(火)	_
		9:00
第4回	令和2年4月28日(火)	_
		庁議終了後
第5回	令和2年5月7日(木)	_
		16:00
第6回	令和2年5月12日(火)	_
		16:00
第7回	令和2年5月19日(火)	<u> </u>
		庁議終了後
第8回	令和2年5月26日(火)	—
		庁議終了後